古河市議会議員 (12番) 靏見 久美子

一般質問通告書

令和5年8月31日(から令和5年9月15日まで)の第3回古河市議会定例会において、古河市議会会議規則第62条第2項の規定により、一般質問の通告をします。

なお、質問方式は、古河市議会基本条例第11条第1項に規定する(- 括質問一括答弁方式 ・ 一問一答方式) で行います。

大項目	質問事項	質 問 要 旨(具体的内容)	答弁を求める者
1.子どもの貧困対策に	(1) 生活困窮者自立支援法に基づ	①子どもの貧困対策について、市としてはどのように	市長
ついて	く子どもの学習・生活支援に	とらえているか	担当部長
	ついて	②保護・準要保護世帯数について	
		③学習支援の取り組みについて	
		④生活支援の取り組みについて	
		⑤今後の取り組み、課題等について	

大項目	質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的内容)	答弁を求める者
2. 古河産業技術専門学	(1) 産技専跡地活用について	①現在の利用状況について	市長
院(産技専)跡地に		②跡地について市としてはどのような位置付けとし	副市長
ついて		てとらえているか	担当部長
		③跡地活用について今までの経過と今後の方向性と	
		計画について	
	(2) 産技専周辺の安全対策につい	①周辺住民・生徒・児童の安全のための対策について	担当部長
	7	②周辺の市道の改善について	